

## 解体工事不適正事案に係る対策等検討会（第2回）

### 議事要旨

1. 日時：令和5年11月15日（金）14:30～16:30
2. 場所：福島地方環境事務所 5A・5B 会議室
3. 出席者：  
委員：  
大河内 秀崇 福島県警察本部 生活安全部統括参事官 兼  
生活安全企画課長  
河津 賢澄 福島大学 共生システム理工学類 客員教授  
川瀬 啓一 国立大学法人 日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門  
福島研究開発拠点 大熊分析・研究センター 施設安全部  
部長  
佐藤 彰 国土交通省 東北地方整備局 技術調整管理官  
新開 文雄 弁護士法人 新開法律事務所 代表社員弁護士  
星 一 一般社団法人 福島県産業資源循環協会 専務理事兼事務局長  
環境省：  
関谷 毅史 福島地方環境事務所 所長  
成田 浩司 福島地方環境事務所 次長  
川口 滋 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 部長  
西川 絢子 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 調整官  
中村 祥 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 環境再生課  
課長  
川道 俊見 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 環境再生課  
専門官  
豊島 広史 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部  
環境再生・廃棄物対策総括課 課長  
中村 雄介 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調整官  
服部 弘 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 課長  
古川 哲治 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵施設浜通り事務所  
調整官
4. 配布資料一覧：  
【資料】  
資料 1-1 今回の事案発生の際緯と想定される原因  
資料 1-1 別添 今回の事案発生の際緯と想定される原因(委員限り)  
資料 1-2 再発防止対策について

資料 1-2 別添	(事務連絡)解体廃棄物の適正な処理の徹底に向けた取組について
資料 1-2 別添 2	福島県内の帰還困難区域から発生した金属スクラップの盗難品流通防止のための周知について(お願い)
資料 2	さらなる対策について
資料 2 別添	さらなる対策について(別添)(委員限り)
資料 3	今後の進め方について

【参考資料】

参考資料 1	委員名簿
参考資料 2	出席者一覧
参考資料 3	検討会開催要領

5. 議事要旨：

<議題 1>解体工事における金属くず等の無断持ち出しに関する当面の再発防止対策について

環境省から資料 1-1、資料 1-1 別添、資料 1-2、資料 1-2 別添、資料 1-2 別添 2 について説明。これに対する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 元請受注者の管理が十分ではなかったため本事案が発生したものと考えられる。元請受注者の管理体制強化を重点的に行うことで、今回のような事案を防ぐことが出来るのではないか。
- 資料では再発防止対策の内容は元請受注者に関する内容が多い印象を受けるところ、発注者である環境省が実際に前面に立ち責任を持って対応していることをより示した方がよいのではないか。
- 前回の検討会でも指摘があったが、マニフェストは廃棄物の管理方法としては確認しやすいものと思われる。災害廃棄物関係ではマニフェストを準用して管理している事例もあるため、マニフェストの活用について検討いただきたい。
- 再発防止対策として、元請受注者だけでなく発注者である環境省側からも監督職員を出して管理に絡むという点はよい。

<議題 2>さらなる再発防止対策について

環境省から資料 2、資料 2 別添について説明。これに対する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 解体現場における重量測定の試験施工について、例えばコンテナの活用が考えられるのではないか。技術的に難しい部分はあると思うので調べてはどうか。また、

簡易型トラックスケールを通過モードではなく、静止して測定すれば精度が上がるのであれば導入を検討したらどうか。トラックスケールの測定により、サイクルタイムが増えるというのは問題ではあるが、トータルの工程の中でサイクルタイムがどれほど増えるのかを含め、導入の可否を評価した方がよい。

- 過去の盗難事例において、現場を管理する方が気付き盗難を防いだ事例があるが、解体現場を出入りする車などを監督していくことが重要である。
- 解体現場にあったものが無くなったことに気が付かないことは、現場監督者の意識の問題である。環境省から元請受注者に対し教育・指導を行うことで防げるのではないか。
- 防犯カメラの活用について、国や県、市町村では防犯カメラの活用に関するガイドラインを定めている。ガイドラインには設置目的、設置場所、撮影範囲、撮影データの保存・取扱いなどが示されている。これを参考に防犯カメラの運用要綱を定め、運用するとよいのではないか。
- 事業者に準備をお願いするのは大変かも知れないが、効率性の観点からも、鉄くずが大量に発生するような大規模解体現場には、仮置場に設置している固定式トラックスケールを設置できれば精度の高い値が得られるのではないか。
- 解体現場における重量測定の試験施工について、かなり誤差があるとの報告であったが、盗難防止のためにどれくらいの精度が必要か。これをチェックできるかは現場により異なると思われる。事例を含め、細かなデータを示すと盗難防止に効果があるか評価出来るのではないか。
- 盗難リスクの高い現場について、発動発電機が置いてある現場も入れても良いのではないか。
- 解体現場と仮置場の台数整合性確認について、災害廃棄物での事例として車両のナンバーだけではなく写真を撮影しているものもあるため、参考にしていきたい。
- 金属くず発生量の推計に関し精度の高い推計は困難とのことで、解体現場で管理していく方法しかないと思われる。
- 盗難リスクの高い現場として敷鉄板のある工事現場が挙げられているが、敷鉄板は元請受注者が現場に持ち込むものであり、盗難防止対策を講じる責任は元請受注者にあるのではないか。また、解体工事の着手前は物品の所有者に責任があるなど、すべての現場で盗難防止対策を講じる責任が環境省にあるということではないと思われるため、責任の所在を区別した方がよいのではないか。
- 本検討会において、その目的である金属くず等の無断持ち出し事案の発生原因と問題点を整理し、同様の事案が生じないよう再発防止に向けた取組を検討するの  
か、解体現場や帰還困難区域内で作業する場合に持ち込んだものに対しても管理することを示していくのか、検討の範囲を整理すべきである。

- 防犯カメラの活用について、どのように運営していくのか、具体的な内容を次回提示していただきたい。
- 解体現場と仮置場の台数の整合性を確認するために、登録簿を作成するとの事だったが、どのような項目のものを作成するのか、次回具体的に示していただきたい。
- 検討会の検討範囲に関しては、対象物に関して放射線の管理の必要性があるものかという視点も持って整理いただきたい。

<議題3>今後の進め方について

環境省から、資料3について説明に加え、個人情報に関する支障がなければ、第4回検討会は公開させていただく旨説明。

<議題4>その他

環境省から、議事録は非公開とし、議事要旨は公開することなどについて説明。

以上